

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月23日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 永井 涼
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	0 5 2 (2 6 2) 6 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番 4 号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	0 3 (3 5 5 5) 6 8 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 神谷 勝人
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行第114期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき20円 配当総額433,609,880円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、徳岡重信、永井涼、小島教彰、若尾俊之、堀田晃、小林秀夫、川井博史、平塚順子、柴田雄己および中松健一を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、栗本幸子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋裕子（現姓 壇上）を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）3
第1号議案	197,035	70	0	（注）1	可決（99.39%）
第2号議案				（注）2	
徳岡 重信	195,006	2,099	0		可決（98.37%）
永井 涼	188,882	8,223	0		可決（95.28%）
小島 教彰	191,959	5,146	0		可決（96.83%）
若尾 俊之	193,086	4,019	0		可決（97.40%）
堀田 晃	195,235	1,870	0		可決（98.49%）
小林 秀夫	193,086	4,019	0		可決（97.40%）
川井 博史	195,224	1,881	0		可決（98.48%）
平塚 順子	195,234	1,871	0		可決（98.49%）
柴田 雄己	194,942	2,163	0		可決（98.34%）
中松 健一	186,975	10,130	0		可決（94.32%）
第3号議案				（注）2	
栗本 幸子	195,471	1,634	0		可決（98.61%）
第4号議案				（注）2	
高橋 裕子（現姓 壇上）	195,452	1,653	0		可決（98.60%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合における分母は、議決権が行使された合計の個数(198,226個)を使用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上